

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 28日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

JRE 茅 JRE 茅場町二丁目ビル

氏 名 日鉄スラグ製品株式会社

代表取締役社長 北野 吉幸

電話番号 052-604-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄スラグ製品株式会社 エスメント事業部 名古屋製造所
事業場の所在地	愛知県東海市東海町五丁目3番地
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月1日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21: 窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	売上高 3,310百万円 (2023年度実績)
③ 従業員数	29人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(燃え殻) 焼結炉→運搬委託→処理委託 (造粒固化) (汚泥) 工場各設備→運搬委託→処理委託 (造粒固化) (廃プラスチック) 工場各設備→運搬委託→処理委託 (選別/破碎) →RPF等 (廃油) 工場各設備→運搬委託→処理委託 (油水分離) →焼却

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
名古屋製造所長 ↓ 名古屋工場長 (廃棄物処理総括責任者)			
├── 製造課長 (産業廃棄物管理責任者) → 製造課スタッフ			
└── 設備課長 (産業廃棄物管理責任者) → 設備課スタッフ			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃ベルトは、産業廃棄物とはせずリサイクル原料として有効利用している。 ・ バグフィルター (ろ布) についても産業廃棄物とはせずリサイクル燃料として有効利用している。 ・ 木くず、ダンボールについても同様に有効利用している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ リサイクル燃料としての処理契約を継続する。 (廃ベルト・ろ布・木くず・ダンボール・紙くず)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 発生→各置場で分別管理→搬出で問題なし		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状を維持する		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)								単位:t
項目			燃え殻	廃プラスチック類	汚泥	廃油	廃アルカリ	
			産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状(2023年度実績)	排出量	2,329	33	5
	②計画(2024年度目標)	排出量	2,096	30	5	3	7	0
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	①現状(2023年度実績)	再生利用量	0	0	0	0	0	0
	②計画(2024年度目標)	再生利用量	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状(2023年度実績)	熱回収処理量	0	0	0	0	0	0
		中間処理量	0	0	0	0	0	0
	②計画(2024年度目標)	熱回収処理量	0	0	0	0	0	0
		中間処理量	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	①現状(2023年度実績)	埋立処分量	0	0	0	0	0	0
	②計画(2024年度目標)	埋立処分量	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	①現状(2023年度実績)	全処理委託量	2,329	33	5	3	8	0
		優良業者委託量	2,329	18	5	3	8	0
		再生利用業者委託量	2,329	33	5	0	0	0
		認定熱回収業者委託量	0	0	0	3	8	0
		認定以外熱回収業者委託量	0	0	0	0	0	0
	②計画(2024年度目標)	全処理委託量	2,329	30	5	3	7	0
		優良業者委託量	2,329	10	5	3	7	0
		再生利用業者委託量	2,329	30	5	0	0	0
		認定熱回収業者委託量	0	0	0	3	7	0
		認定以外熱回収業者委託量	0	0	0	0	0	0